

# 群馬労働局の取組 トピックス

## (業務改善助成金、群馬働き方改革推進支援センター)

### 発信者 雇用環境・均等室



- 〇群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報を載せていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の 皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP(新着情報)にも掲載しています。
- ○ご不明な点は、**雇用環境・均等室**までお問い合わせください。(027-896-4739)

# ① 令和4年度「業務改善助成金」のご案内 ~業務効率化、生産性向上の支援~

#### 【中小企業・小規模事業者の皆さまへ】

- ○会社の**業務効率化、生産性向上を図る**には「業務改善助成金」が活用 できます。
- ○業務効率化・生産性向上のために設備投資などを行い、事業場内で最 も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げた場合、**設備投資などに** かかった費用の一部を助成します。

【生産性向上の事例集】

○設備投資例については、**厚生労働省ホームページ**「生産性向上の事例集」をご覧ください。 ⇒



- ○**通常コース** 引き上げ額「30円・45円・60円・90円コース」の 申請期限は、令和5年1月31日(火)です。
  - ※**事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内**の事業場が 助成対象となります。

現在、**群馬県最低賃金(地域別最低賃金)が、865円**であることから、事業場内最低賃金が895円までの事業場が助成対象となります。

#### ○特例コースもございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が30%以上減少している、令和3年7月16日から令和3年12月31日までの間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、これから設備投資等を行う場合等の要件がございます。申請期限は令和4年7月29日(金)です。

#### 【お問い合わせ先】

「群馬働き方改革推進支援センター」にお気軽にお問合せください。 〒371-0846 前橋市元総社町528-9

群馬県社会保険労務士会内 **☎**0120-486-450 【申請書類】

#### 【申請書類】

交付要綱・交付要領・申請書等については、 厚生労働省ホームページをご確認ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/ roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

#### 【申請先】

業務改善助成金の申請・支給窓口は、**群馬労働局雇用環境・均等室**です。 〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階

#### 令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金 (通常コース) 』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金 (事業場内最低賃金) 」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

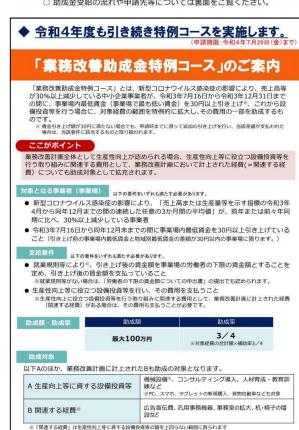
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、 設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)

などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 賃金引上げ 設備投資等 散備投資等に要した 費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください! 第務次書助成金 検索

	HM	労働者教	上段領	网络对象争系理	
30円コース	30円 以上	1人	30万円	以下の2つの要件を 満たす事業場 ・事業場別最低賃金と 地域別最低賃金の 差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 900円未満】(* 4/5 生産性要件を 満たした場合は 9/10(*3) 【事業場内最低賃金 900円以上】 3/4 生産性要件を 満たした場合は 4/5 (*3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(*1)	120万円		
45円コース	45円 以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(*1)	180万円		
60円コース	60円 以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(*1)	300万円		
90円コース	90円 以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

○ 助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。



# ♥ 厚生労働省 群馬労働局 雇用環境・均等室

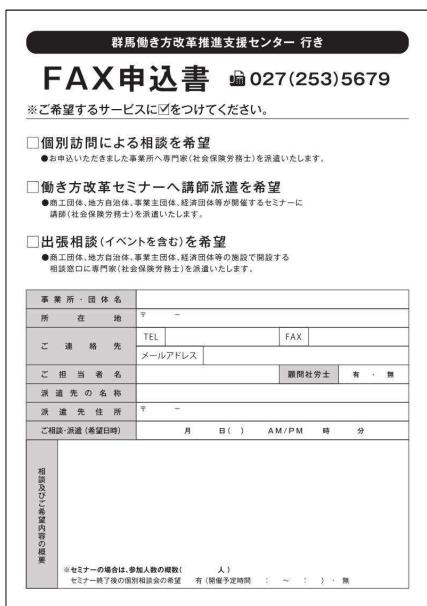
## ② 群馬働き方改革推進支援センター ~働き方改革の取組について無料で相談できます~

**群馬働き方改革推進支援センター**では、働き方改革の取組を行う中小企業事業主の皆様への 支援として、社会保険労務士による、**無料の電話、来所、訪問での相談を**行っています。

- ~こんな場合にご相談ください~
  - ▶有給休暇の取得方法、管理方法について知りたい
  - ▶パートタイマーなどの処遇を改善したい
  - ▶働き方改革に利用できる助成金の情報について知りたい
  - ▶残業時間を減らしたい、36協定について詳しく知りたい など

また、**小規模の勉強会やセミナーへの講師派遣**、**商工会議所などでの出張無料相談**を行っています。





※「群馬働き方改革推進支援センター」の詳細は以下のアドレスよりご確認ください。 <a href="http://gunma-sharoushi.com/consultation/business.php">http://gunma-sharoushi.com/consultation/business.php</a>



<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

https://jsite.mhlw.go.jp/gunmaroudoukyoku/hourei\_seido\_tetsuzuki/koyou\_kintou/topics.html





